

# 避難の考え方(新型コロナウイルス感染症)まとめ(案)

資料5

1. 災害が想定される地域では  
ためらわず避難行動を

2. 命を守るための緊急的な  
避難場所も選択肢に

3. 避難場所での  
感染症対策の徹底

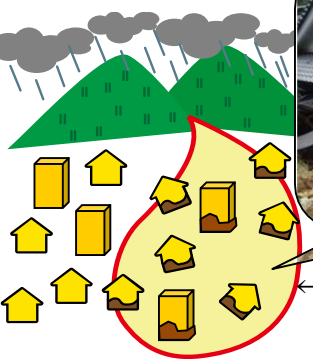
事前にハザードマップ等を確認

・ 浸水が想定される地域

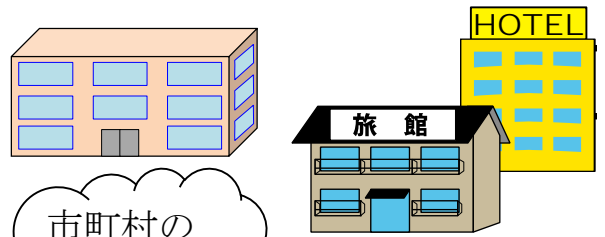


← 浸水が  
想定される地域

・ 土砂災害が想定される区域



← 土砂災害が  
想定される区域



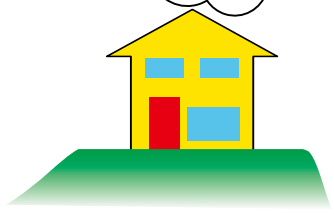
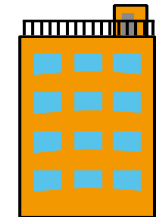
市町村の  
指定緊急  
避難場所

宿泊施設等

自宅



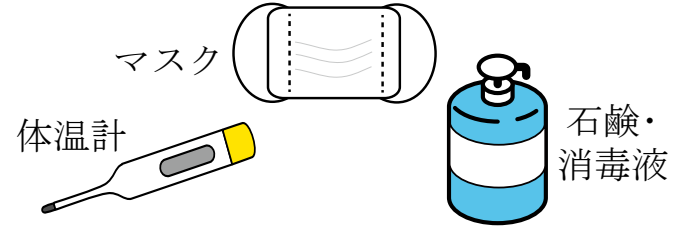
親戚、  
友人の家



※頑丈な建物の高い階や  
浸水が想定されない地域等

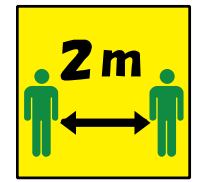
手洗い・消毒の徹底  
定期的な検温・症状チェック

✓ 持ち物に追加



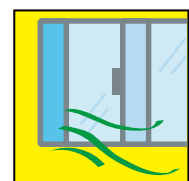
3密を避ける  
(密閉・密接・密集)

2 m以上の  
距離を保つ



背中  
合わせ

・ 段ボール等  
で間仕切り



換気

・ 発熱等の  
症状がある  
人のための専用スペース

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、自助として各自で準備しましょう。

参考) 内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁、厚生労働省「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」令和2年4月7日、  
避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」令和2年4月15日

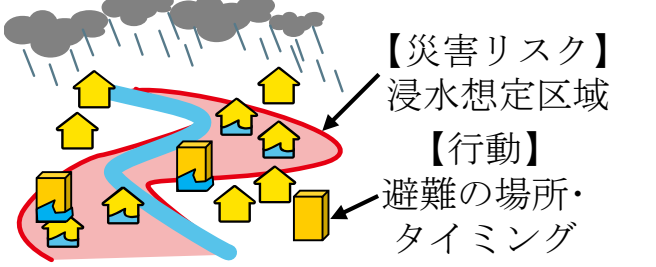
## 1. 災害が想定される地域では ためらわず避難行動を

災害から命を守る

感染拡大を恐れ、  
避難を躊躇することのないよう  
まずは避難最優先を周知※1

地域の災害リスク・  
災害時にとるべき行動を  
理解してもらう※5

- ・ハザードマップ
  - ・避難行動判定フロー
  - ・避難情報のポイント
- の周知



### 情報伝達の改善※2, 3, 5

- ・伝達内容の変更。  
(災害時だけでなく、平常時から伝達)  
(新型コロナウイルスを  
踏まえた準備をしている旨等)

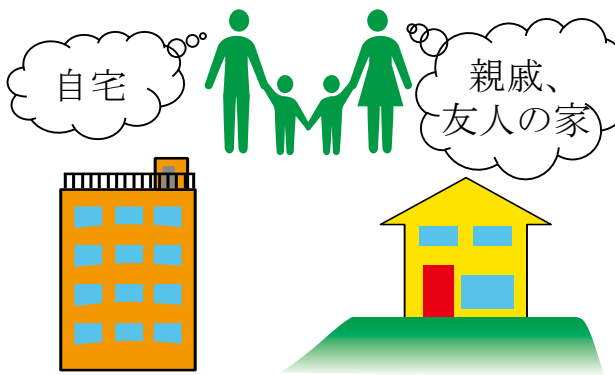
## 2. 命を守るための緊急的な避難場所も選択肢に

避難所等での感染拡大を防ぐ

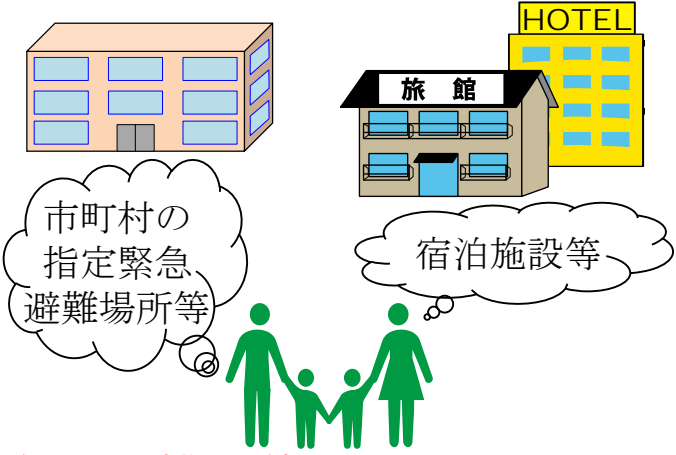
避難所等の過密状態の防止 ・ 避難者の十分なスペースの確保※4, 7

### ○避難所等への避難者を減らす。

- ・頑丈な建物の高い階等、  
安全な場所から避難場所に行  
く必要はない旨の周知。 ※5  
(避難とは[難]を[避]けること)
- ・安全な親戚・友人の家等も  
避難先となり得ることの周知。 ※5



※頑丈な建物の高い階や  
浸水が想定されない地域等



市町村の  
指定緊急  
避難場所等

### ○多くの避難所等の開設・周知。 ※2, 4

- ・予め指定している  
指定避難所以外の避難所等の開設。
- ・ホテル・旅館等の活用。 ※6  
(宿泊団体等と連携可能)  
(軽症者・無症状者の宿泊療養のための  
宿泊施設等の確保に支障を来さないよう、  
県の保険福祉部局と連携・調整が必要)

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、  
自助として各自で準備する旨の周知。 ※1

参考) ※1:人と防災未来センター「避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリストVer. 2-手引き版-」'20.04.30、※2:内閣府政策統括官(防災担当)等「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」'20.04.01、※3:新型コロナ感染症と災害避難研究会「新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き(地方自治体編)」'20.05.14、※4:内閣府政策統括官(防災担当)等「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」'20.04.07、※5:内閣府政策統括官(防災担当)等「『避難の理解力向上キャンペーン』の実施等について(通知)」'20.04.21、※6:内閣府政策統括官(防災担当)等「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」'20.04.28、※7:避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」'20.04.15

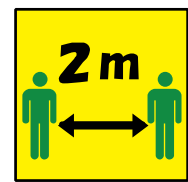
## 3. 避難場所での感染症対策の徹底

### 避難所等での感染拡大を防ぐ

#### 設営面

○十分なスペースの確保※1, 3, 4, 7 :

- ・レイアウトの検討。  
(簡易ベッド・パーティション・ビニールシート等の活用)



○発熱等の症状がある・出た者を一般の避難者と分ける※3, 4 :

- ・専用スペース  
(できれば個室。間仕切りでも可)
- ・専用トイレ
- ・専用スペース等のゾーン・動線を分ける。等

※施設管理者と事前調整が必要。

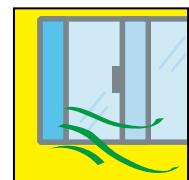
#### 運営面

○入館時等※1, 3, 4, 8 :

- ・掲示板等で運用ルールの周知
- ・消毒液を複数個所に設置。  
(入館時の消毒の徹底)
- ・健康状態の確認・把握。  
(検温等を到着時・定期的に)
- ・土足と内履きのエリア分け。等

○屋内※1, 3, 4, 7 :

- ・十分な換気。
- ・衛生環境の確保  
(家庭用洗剤による清掃等)
- ・ゴミの出し方。等



○発症した場合の対応※1, 4, 8 :

- ・医療機関との連絡体制の確保。
- ・関係部局との連携で事前の検討。等

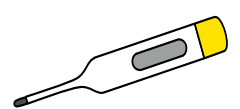
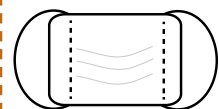
#### 資器材の準備

○設営関係※1, 3, 7 :

- ・間仕切り  
(パーティション)
- ・段ボールベッド
- ・ビニールシート
- ・仮設トイレ 等



○衛生用品等の備蓄※1 :



マスク 体温計

- ・使い捨て手袋
- ・目の防護具(ゴーグル等)
- ・防護服(長袖ガウン・ビニールのレインコート)
- ・ペーパータオル
- ・ゴミ袋 等

石鹼・  
消毒液

○マニュアル等※1, 3 :

- ・設営、運営マニュアルの作成
- ・担当職員等への事前教育 等

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、自助として各自で準備する旨の周知。 ※1

参考) ※1:人と防災未来センター「避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリストVer.2-手引き版-」'20.04.30、※2:内閣府政策統括官(防災担当)等「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」'20.04.01、※3:新型コロナ感染症と災害避難研究会「新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き(地方自治体編)」'20.05.14、※4:内閣府政策統括官(防災担当)等「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」'20.04.07、※5:内閣府政策統括官(防災担当)等「「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について(通知)」'20.04.21、※6:内閣府政策統括官(防災担当)等「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」'20.04.28、※7:避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」'20.04.15、※8:九州災害情報報道研究会「避難所における新型コロナウイルス対策マニュアル(案)」'20.04.10